

令和6年（2024年）3月12日

学校施設利用団体の皆様へ

八王子市教育委員会

学校施設開放について

日頃より、本市の学校施設開放につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨今、学校施設開放時に設備や備品等が破損する事案が複数件発生しています。学校施設は、児童・生徒の学びの場ですので、設備や備品等が破損し、利用できなくなると、教育活動や学校運営に多大な影響を及ぼします。

つきましては、学校施設の安全かつ適正な利用をお願いいたします。また、事故発生時のトラブル防止のため、下記について改めてご確認をお願いします。

記

1. 利用前の点検の実施

利用前に必ず学校施設の設備や備品等の点検を実施し、不具合を確認した場合は、利用を控え、学校長または開放員に報告してください。

2. 保険加入の検討

現在、利用団体にスポーツ保険や施設賠償責任保険等の加入は義務付けてはおりませんが、利用に際して生じた学校施設の損害は、学校施設使用許可書にも記載のとおり、原則、利用者が弁償することになりますので、保険への加入をご検討ください。

（※本市調べの保険の情報を別紙に記載するので参考にご確認ください）

八王子市教育委員会

学校教育部学校施設課

柳澤・田端・浅間

電話：042-620-7325

(参考)

	スポーツ保険（中学生以下）	スポーツ保険（高校生以上）
保険料（1人年額）	800 円程度	800 円程度～
加入対象団体 （4名以上の団体）	スポーツ活動・文化活動・ ボランティア活動・地域活動など ※営利活動の団体等は除く	スポーツ活動・文化活動・ ボランティア活動・地域活動など ※営利活動の団体等は除く
補償期間	1 年間	1年間
保険内容	・ 傷害保険 ・ 賠償責任保険など	・ 傷害保険 ・ 賠償責任保険など

	施設賠償責任保険のみ（屋内用）	施設賠償責任保険のみ（屋外用）
保険料（年額）	10,000円程度	26,000 円程度
試算条件	開催日数：48日（1か月4回） 開催場所：屋内（体育館等） 参加人数：1回20名（延べ960人） 利用目的：スポーツ等	開催日数：48日（1か月4回） 開催場所：屋外（校庭） 参加人数：1回20名（延べ960人） 利用目的：スポーツ等
補償期間	1 年間	1 年間
保険内容	・ 管理財物補償特約 ・ 訴訟対応費用補償特約など	・ 管理財物補償特約 ・ 訴訟対応費用補償特約など

※上記の内容はあくまでも参考情報です。保険会社や開催日数、人数、利用目的（危険度等の条件により、保険料等は異なります。